

※感染症の流行などで掲載内容に変更が生じる場合があります。変更があった場合は市ホームページやSNSなどでお知らせします。詳細は各課へお問い合わせください。

がんばれ子育て

7月は児童扶養手当の支給月です

7月11日(火)に5月、6月分の児童扶養手当を受給者の口座に振り込みますので、通帳をご確認ください。

※「児童扶養手当」とは、ひとり親家庭を対象に支給される手当です。

↓問合せ 子育て支援課

☎274-8557

パパママ学級・育児学級

※広報折込の「保健事業のお知らせ」もあわせてご確認ください。

▼ウェルカムベビー①(パパママ学級)

日時 7月8日(土)午前9時45分～受付
午前10時～11時30分

場所 玉穂勤労健康管理センター

内容 歯の話、虫歯リスク検査、食事の話、妊婦疑似体験など

▼マタニティヨガと母乳教室

(パパママ学級)

日時 8月5日(土)午前9時30分～受付

午前9時45分～正午

場所 玉穂勤労健康管理センター

内容 助産師によるマタニティヨガ、母乳の話など

↓申込み・問合せ 健康増進課

☎274-8542

小学生が受検する学力検定の料の一部を助成します

学力検定を受検する児童生徒の保護者の経済的負担軽減や、児童生徒の基礎学力定着と学習意欲の向上を目的に、学力検定の料の一部を助成します。

対象 中央市に住民登録している人で、小中学校に在籍する児童生徒の保護者

対象となる検定

- ① 実用英語技能検定
- ② 日本漢字能力検定
- ③ 文章読解・作成能力検定
- ④ 実用数学技能検定

助成金額 検定の料の2分の1

※児童生徒1人につき、同一年度あたり各検定1回まで

申請方法 申請書に必要書類を添えて、教育総務課に郵送または持参

※田富・玉穂中学校で受検した場合は、各学校へ提出

提出期限 検定を受けた日の属する年度末まで

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 教育総務課

☎274-8521

プレパパ・プレママ応援事業「ハローベイベー」(予約制)

妊娠前から子育て支援センターは心強い味方です。センター内の案内や、参加者同士のおしゃべり会を楽しみませんか。

日時 7月22日(土)午前10時30分～正午

場所 子育て支援センター

対象・定員 プレパパ・プレママ

8組(先着)

申込方法 子育て支援センターホームページまたは電話

↓申込み・問合せ 子育て支援センター

☎269-8212

健康ライフ

献血にご協力ください

身近な会場で行われる献血へ、みなさんのあたたかいご協力をお願いします。

日時 7月27日(木)

午前10時～11時30分、
午後0時45分～3時30分

場所 中央市役所

対象 16歳～69歳

※混雑緩和のため、事前の予約をご活用ください。

予約方法 次のURLから「ブラッド

会員」に登録して、マイページから予約

URL [https://www.kenketsu.jp/](https://www.kenketsu.jp/Login?startURL=%2FMyPage)

[Login?startURL=%2FMyPage](https://www.kenketsu.jp/Login?startURL=%2FMyPage)

※400ml献血のみ

※65歳以上の人は、献血をされる人の健康を考え、6歳から64歳の間に献血の経験がある人に限ります。

※新型コロナウイルスを接種した48時間後から献血可能です。(ファイザー社・モデルナ社に限る)

↓問合せ 健康増進課

☎274-8542

充実ふくし

国民健康保険証が新しくなります

8月1日以降の新しい保険証を7月未だに簡易書留郵便で順次、郵送します。

国民健康保険税に未納のある世帯には、保険証は郵送されません。ハガキで通知しますので、保険課で手続きを行ってください。

※有効期限内に75歳になる人は、誕生日から後期高齢者医療へ移行するため、有効期限は誕生日の前日になります。

また、有効期限内に在留期限となる外国籍の人は、在留期限が有効期限になります。

※保険証が届いた人で、すでに社会保険などに加入している人は国民健康保険を脱退する届け出が必要となりますので、保険課で手続きを行ってください。

↓問合せ 保険課

☎274-8545

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

※感染症の流行などで掲載内容に変更が生じる場合があります。変更があった場合は市ホームページやSNSなどでお知らせします。詳細は各課へお問い合わせください。

国民健康保険限度額適用認定証などの申請手続きについて

▼限度額適用認定証とは

入院や外来診療などで医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を医療機関に提示すると医療機関の保険適用にかかる支払いが自己負担限度額までとなります。

自己負担限度額は世帯の所得区分により異なり、課税状況によっては食事が減額される場合もあります。

※国民健康保険税に未納がある世帯では、認定証が発行できない場合があります。

▼更新手続

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。

8月1日以降も引き続き適用を受けるためには、再度申請が必要です。

申請期間 7月3日(月)～

申請場所 保険課、玉穂・豊富支所

持ち物

- ・国民健康保険証
- ・印鑑
- ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)
- ・世帯主および認定証の交付を受ける人のマイナンバーのわかるもの
- ・お手持ちの認定証など
- ・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超えて入院をしている場合は、過去1年間の入院にかかる領収書

など入院期間のわかるもの
※新規の申請は随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

▼問合せ 保険課 ☎274-8545

国民年金保険料の納付に困ったら

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度」をご利用ください。

申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得で審査し、承認されると保険料の納付が免除・猶予されます。

免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態で障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

申請場所 保険課、玉穂・豊富支所、竜王年金事務所

※申請書は保険課、玉穂・豊富支所、竜王年金事務所に備え付けてあります。

申請期間 7月3日(月)～

※過去の申請については、2年前までさかのぼり申請することができます。

※申請は原則として毎年必要です。詳細はお問い合わせください。

▼問合せ 保険課 ☎274-8545

竜王年金事務所 ☎278-1100

介護保険負担限度額認定の申請

介護保険の施設サービスや短期入所サービスでの居住費と食費については、原則自己負担ですが、低所得者については

は限度額が定められ、負担が軽減される制度があります。

認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も負担の軽減を受けるためには再度申請が必要です。対象者には6月に通知しましたが、まだ申請されていない人は必要事項を記入のうえ、申請してください。

※新規の申請は随時受け付けています。

申請場所 長寿推進課

持ち物

- ・負担限度額認定申請書
- ・同意書
- ・通帳の写し(本人名義の預貯金、有価証券、株式など)

※配偶者がいる場合は、配偶者名義のものも必要です。詳細はお問い合わせください。

▼問合せ 長寿推進課 ☎274-8556

中央市家族介護用品支給事業

市では、在宅で高齢者などを介護している家族に介護用品(おむつなど)の購入費用の一部を支給しています。

対象 市内在住で、次の要件すべてに該当する高齢者などを在宅で介護している人

- ・市内在住で、要介護認定4または5に該当していること
- ・市民税が非課税であること

支給限度額 6万円(年額)

※年度途中の申請の場合は、申請月から

年度末までの月数×5,000円

支給方法 償還払い

申請方法 要介護者の介護保険被保険者証を持参し、地域包括支援センターまたは玉穂・豊富支所で申請
※詳細はお問い合わせください。

▼問合せ 地域包括支援センター ☎274-8558

いきいき倶楽部

まごころ学園 第3回学習会
「音楽による健康生きがいづくり」

日時 7月18日(火)

午後1時30分～3時

場所 玉穂生涯学習館

講師 沢登京子氏(山梨県健康づくりアドバイザー協議会会長)

対象・定員 まごころ学園生徒 40人(先着)

申込期限 7月12日(水)まで

※会場までの移動は、送迎バスを運行します。利用を希望する場合は、申し込み時にお伝えください。

※まごころ学園は65歳以上の市民であれば、ごなくても入会できます。入会の申し込みは随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 生涯教育課 ☎274-8522

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

手とて

「つながるひろがる支援の「輪」」



障がい者への虐待を発見したら通報を！

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」では、家族や同居人、障がい者福祉施設従事者、会社の雇用主や職場の上司などに虐待を受けた、または受けていると思われる障がい者を発見した場合は、速やかに通報することが義務付けられています。

その通報が障がい者を虐待から救う大きな一歩です。連絡した人が特定されないよう、秘密は守られます。みなさんのご協力をお願いします。

▼虐待とは

身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待、放棄・放任（ネグレクト）

↓問合せ 福祉課

☎274-8544

障がい者相談支援センター「穂のか」（虐待防止センター）

☎274-1100

みなさんの健康



予防ってだいじ？

山梨大学医学部附属病院 新生児集中治療部 臨床助教 笠井 慎

みなさん、こんにちは。私は山梨大学医学部附属病院小児科の笠井と申します。病院では主に、血液の病気を持つ子どもたちや、当院や県内で出生し、当院のNICU（新生児集中治療管理室）に入院した赤ちゃんの診療に当たっています。ここ数年はコロナウイルス感染症の影響で世界中がバタバタしていましたが、ようやく今年の5月から日本では「5類感染症」に移行しました。もうご存じの人も多いと思いますが、広報紙をお読みの人たちに関わる変更点としては、これまでは限られた医療機関で診療を受け、入院や外出自粛が行政から求められていましたが、これからは基本的にどこの医療機関でも診療が受けられ、政府からの外出自粛要請はなくなり、学校の出席停止期間が引き続き、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。また、ワクチン接種は

今のところ引き続き自己負担なく接種できますが、診療にかかる医療費負担は自己負担に変更となりました。小児に関して振り返ってみますと、2歳以上の就学前児にマスク着用が推奨されたときには、「そんな小さな子どもがちゃんとマスクなんかつけていられるわけがない」と思っていました。予想に反してみんなちゃんとマスクと手洗い・うがいができる！今では私のマスクが少しずれていると、「マスクちゃんとして」と注意されるほどです。マスクと手洗い・うがいの効果は絶大で、コロナウイルス感染以外の飛沫・接触感染症は減少し（日本感染症学会ホームページから引用）、実際に気管支炎や肺炎などで入院する子どもたちがとても減った印象があります。また、コロナウイルスワクチンも現在は生後6か月以上から接種可能となりましたが、先日、「一緒に住んでいるおじいちゃんや

おばあちゃんに移さないために打ちに来ました」と言ってお子さんがいて、最近涙腺の弱い私は目を熱くしながら接種しました。ワクチンは接種した個人を守るだけでなく、周囲の人に移さない集団免疫（集団のなかに感染者がいても流行を阻止することができる）の効果も得られます。話が長くなりましたが、5類感染症に移行し、過度の予防対策はもちろん必要ありませんが、マスクや手洗い・うがい、（コロナウイルス以外の感染症を含む）予防接種が感染症全般の流行を防ぐことは確かです（厚生労働省ホームページ「予防接種情報」から引用）。せっかくなので予防接種は、やめずに続けることができればいいですね。以上が私からのよーぼう（要望）です。

企画 一般財団法人 里仁会

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

5/11 (木)

交通安全を呼びかけました

～イオンタウン山梨中央～



須貝選手から啓発品を受け取ります

春の全国交通安全運動(5月11日～20日)の実施にあたり、出発式が行われました。

当日は、ヴァンフォーレ甲府に所属する須貝英大選手が1日警察署長に委嘱され、関係団体とともに、イオンタウン山梨中央で街頭指導を行い、交通安全を呼びかけました。



交通ルールを守りましょう

「虚無僧」について学ぶ

えいげんじ
～永源寺～

5/20 (土)



お寺の歴史について学びます

中央市の歴史を学ぶ機会として、生涯教育講座「歴史教室～虚無僧と八左衛門～」を開催しました。

県内唯一の虚無僧寺である明暗寺(乙黒)の歴史や、乙黒世話人であったとされる佐々木八左衛門の活躍について学びました。市指定文化財の「木造普化禅師坐像」の特別公開や講師による尺八の演奏も披露されました。



尺八の音色に耳を澄ませます

5/21 (日)

湖畔を楽しくウォーキング♪

～河口湖周辺～



湖畔からの眺めを楽しみました

中央市スポーツ推進委員協議会では、市民を対象にウォーキング大会を開催しました。

今回は、河口湖畔の約5kmのコースを、七福神巡りをしながら歩きました。参加したみなさんは、一面に広がる湖と、間近にたたく大きな富士山を眺めながらのウォーキングを楽しんでいました。



元気よくウォーキング♪

景観を守るために

～玉穂ふるさとふれあい広場～

5/21 (日)



丁寧に塗っていただきました

市では、協働による景観まちづくりを推進するために、ボランティアを募り、フェンスなどを景観配慮色に塗り替える取り組みを実施しています。

この日は、市民のみなさん約20人が参加し、玉穂ふるさとふれあい広場のフェンスを、白色からこげ茶色に塗り替えました。



参加者のみなさん、ありがとうございました！

5/27(土)、6/4(日)

📷 仲間と一緒に全力疾走！

～田富北小・田富小～

田富北小学校と田富小学校で、ひと足はやい運動会が開催され、さまざまな競技や演技が披露されました。

この日のために練習してきた成果を発揮しようと、一生懸命に取り組む姿は、とても輝いていました。仲間とともに全力で頑張った子どもたちの様子を紹介します。



田富北小



田富小



田富北小



田富小



田富北小



田富小

6/2(金)、9(金)

📷 命の大切さを学ぶ

～玉穂勤労健康管理センター～



赤ちゃんとおふれあう貴重な時間になりました

玉穂中学校3年生を対象に、赤ちゃんとのふれあいを通して命の大切さを学ぶ「思春期ふれあい体験学習」が行われました。参加した生徒は、赤ちゃんの温かさや柔らかさに感動し、笑顔で抱っこしていました。

また、協力してくれたお母さんから子育ての楽しさや大変さを聞き、親への感謝の気持ちを考える機会となりました。



妊婦さんの苦勞も体験しました

📷 おいしいお米ができますように♪

～布施地内～

6/10(土)



上手に植えられたかな

地産地消や食の大切さを知ってもらうために、子どもたちが農業を体験する「教育ファーム」の一環で、市立保育園の園児とその保護者が田植えを行いました。

参加した園児は、親子で協力しながら「おいしいお米がとれますように」と願いを込めて、一生懸命苗を植えていました。



望月市長も園児と一緒に苗を植えました

